

2026 年度 入学者選抜試験

適性検査 受講メモ作成用紙

※ この面は記入不可。

受 験 番 号						氏 名

《注意事項》

- ・筆記用具（答案作成は黒鉛筆または黒色の芯のシャープペンシルに限る）

・プラスチック製の消しゴム、

・鉛筆削り（電動式、大型のもの、ナイフ類は不可）

・時計（辞書、端末等の機能があるもの、音が出るものは不可）

・眼鏡（スマートグラス等は不可）、ハンカチ、目薬、ティッシュペーパー
- 監督者から試験開始の合図があるまで、この用紙を開いてはいけません。
 - 試験開始前に、監督者の指示に従って、この用紙の裏表紙と解答用紙それぞれの所定の欄に受験番号・氏名を記入してください。
 - 試験時間中、受験票は必ず机の上に置いてください。また、受験票以外に机の上に置ける物は次のとおりです。

・筆記用具（答案作成は黒鉛筆または黒色の芯のシャープペンシルに限る）

・プラスチック製の消しゴム、

・鉛筆削り（電動式、大型のもの、ナイフ類は不可）

・時計（辞書、端末等の機能があるもの、音が出るものは不可）

・眼鏡（スマートグラス等は不可）、ハンカチ、目薬、ティッシュペーパー
 - 次のことをすると不正行為となる場合があります。不正行為となった場合、それ以後の受験はできなくなります。

① 試験時間中、スマートフォンをはじめとする使用が認められていない機器を使用すること。

② 他の受験者の答案等をのぞき見ることや、他の受験者に自分の答案等を見せること。

③ 監督者の指示に従わないこと。
 - 試験時間中、具合が悪くなった場合などは、挙手して申し出てください。
 - 受講メモ・答案作成上の注意

① 受講メモおよび答案はそれぞれ所定の欄に記入し、その他の部分には何も記入しないでください。

② 答案の作成には黒鉛筆または黒色の芯のシャープペンシルを使用してください。文字等の訂正にはプラスチック製の消しゴムを使用してください。
 - 試験終了時の注意

① 監督者の合図でただちに解答をやめ、筆記用具を置いてください。

② 終了後、解答の訂正は一切認められません。

債権の差押えと犯罪被害者の保護

- 〔 1 〕 他人に要求できる権利
- 〔 2 〕 債権の差押え
- 〔 3 〕 作業報奨金債権の差押え
- 〔 4 〕 犯罪被害者の保護